

東京都千代田区神田美土代町 7
応用地質株式会社
北海道事務所長 鈴木 広一 様

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 堀 圭一

調査等成績評定通知書

貴社が受注した下記の調査等について、調査等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 7 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により通知致します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

- | | | | |
|--------------|---|------------------|--|
| 1. 調査等名 | 道東自動車道 帯広工事事務所管内地質調査（西） | | |
| 2. 履行期間 | 令和 5 年 4 月 18 日～令和 6 年 12 月 7 日 | | |
| 3. 完了検査年月日 | 令和 6 年 12 月 9 日 | | |
| 4. 評定点 | | | |
| 評定点 | 80 点 | 項目別評定点は別表 1 のとおり | |
| （修正評定点 | 点 | ） | |
| 5. 送付先 | 〒004-8512 北海道札幌市厚別区大谷地西 5-12-30
東日本高速道路株式会社 北海道支社 技術部 調達契約課 宛
TEL 011-896-5777
メール ki-r-hokkaido@e-nexco.co.jp | | |
| 6. 手続き等の問合せ先 | 上記 5 に同じ | | |

以 上

(別表)

項 目 別 評 定 点

考查項目		細別	業務評定点 (評定点/満点) (注1)		管理技術者 (評定点/満点) (注1) (注2)		担当技術者 (評定点/満点) (注1)		照査技術者 (評定点/満点) (注1)	
プロセス評価	実施能力 の評価	実施体制と執 行計画	17.5 点/	20.0 点	17.5 点/	20.0 点	4.0 点/	5.0 点	—	
	実施状況 の評価	執行管理	4.0 点/	5.0 点	4.0 点/	5.0 点	4.0 点/	5.0 点	—	
		品質管理	16.0 点/	20.0 点	16.0 点/	20.0 点	24.0 点/	30.0 点	点/	点
		業務特性	7.5 点/	10.0 点	7.5 点/	10.0 点	8.9 点/	12.5 点	—	
		創意工夫	2.4 点/	4.0 点	2.4 点/	4.0 点	2.4 点/	4.0 点	—	
	説明調整 能力の評価	説明調整能力	4.8 点/	6.0 点	4.8 点/	6.0 点	4.8 点/	6.0 点	—	
	取組姿勢	責任感・積極 性・倫理観	3.5 点/	5.0 点	3.5 点/	5.0 点	5.3 点/	7.5 点	—	
結果の評価 成果品の品質			24.0 点/	30.0 点	24.0 点/	30.0 点	24.0 点/	30.0 点	点/	点
評定点の小計			79.7 点/	100.0 点	79.7 点/	100.0 点	77.4 点/	100.0 点	点/	点
事故等による減点			0.0 点		0.0 点		0.0 点		点	
契約不適合又は損害賠償によ る減点			0.0 点		0.0 点		0.0 点		点	
その他 ()			0.0 点		0.0 点		0.0 点		点	
総合評定点 (注3)			80 点/	100 点	80 点/	100 点	77 点/	100 点	点/	点

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。
2. 測量作業及び地質調査においては、管理技術者及び現場作業責任者が該当する。
3. 総合評定点は、小数第一位を四捨五入し整数としている。